

おお
くま



お知らせ版

2022年5月15日

発行：大熊町役場 総務課 秘書広聴係

大熊町役場

大熊町大川原字南平 1717

☎0240-23-7568 (総務課)

会津若松出張所

会津若松市インター西 111

☎0242-23-4121

いわき出張所

いわき市好間町下好間字鬼越 18

☎0246-36-5671

中通り連絡事務所

郡山市希望ヶ丘 11-10

☎024-983-0686

特定復興再生拠点区域の避難指示解除に係る説明会

特定復興再生拠点区域の避難指示解除に係る住民説明会を、次の日程で開催します。当初の予定より遅れが生じており、関係する皆さまには大変ご迷惑をおかけしています。なお、参加は自由で予約・事前連絡は必要ありません。 問大熊町役場 環境対策課 生活環境係 ☎0240-23-7829

日時	会場
6月4日(土) 午前10時～	アピオスペース 展示ホール (会津若松市インター西90) ☎0242-37-2801
6月4日(土) 午後2時～	県農業総合センター (郡山市日和田町高倉字下中道116) ☎024-958-1706
6月5日(日) 午前10時～	新舞子ハイツ 多目的ホール (いわき市平下高久南谷地16-4) ☎0246-39-3801
6月5日(日) 午後2時～	町交流施設linkる大熊 多目的ホール (大熊町大川原字南平1207-1) ☎0240-23-7676

<注意事項>

- ※開催日当日に開催地が緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置に該当している場合は、中止します。
- ※新型コロナウイルス感染症感染予防のため、緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置の対象地域にお住まいの方および体調不良の方は、参加をご遠慮ください。
- ※新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用、手指の消毒、受付での連絡先の記入をお願いします。

<開催判断について>

国内における新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、中止させていただく場合があります。開催の判断については、町公式ホームページ等でお知らせしますので、ご参加の際はあらかじめ町公式ホームページをご確認ください。

特定復興再生拠点区域外についての説明会

町は特定復興再生拠点区域外（帰還困難区域のうち、特定復興再生拠点区域と中間貯蔵施設区域を除く）についての説明会を次の日程で開催します。「帰還困難区域の復興・再生に向けた政府の取組」について説明します。ぜひ参加をお願いします。 固大熊町役場 企画調整課 ☎0240-23-7584

日時	会場
6月11日（土） 午前10時～11時30分	町交流施設linkる大熊 多目的ホール (大熊町大川原字南平1207-1) ☎0240-23-7676
6月11日（土） 午後2時～3時30分	いわきアリオス 小劇場 (いわき市平三崎1-6) ☎0246-22-8111
6月12日（日） 午前10時～11時30分	ルネッサンス中の島 (会津若松市上町2-38) ☎0242-24-5151
6月12日（日） 午後2時～3時30分	南東北総合卸センター (郡山市喜久田町卸1丁目1-1) ☎024-959-6001

<注意事項>

- ※予約は不要です。直接ご来場ください。
- ※ご来場に係る交通費や駐車場料金の支給はありませんので、ご了承ください。
- ※開催日当日に開催地が緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置に該当している場合は、中止します。

- ※新型コロナウイルス感染症感染予防のため、緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置の対象地域にお住まいの方および体調不良の方は、参加をご遠慮ください。
- ※新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用、手指の消毒、受付での連絡先の記入をお願いします。

軽自動車税の納付 5月31日まで忘れずに

令和4年度軽自動車税（種別割）の納税通知書は、4月28日にお送りしました。納期限は5月31日（火）です。

4月1日現在、帰還困難区域に放置されている車両は、昨年度と同様、申請により減免となります。

避難指示解除区域に放置されている車両は、通常課税されますので、忘れずに納付してください。

固大熊町役場 税務課
☎0240(23)7159

令和4年度の固定資産税

令和4年度の固定資産税納税通知書は、5月16日にお送りします。

■大川原・中屋敷地区に土地・家屋をお持ちの方

昨年度と同様に、土地と家屋に係る固定資産税は、地方税法の規定により2分の1に減額されるほか、町の条例により全額減免となりますので、納付の必要はありません。

納税通知書と一緒に減免通知書をお送りしますので、内容

をご確認ください。

■帰還困難区域に土地・家屋をお持ちの方

昨年度と同様、夫沢字北原の一部とJR鉄道施設を除いて課税免除となります。

※すべての資産が課税免除または免税点未満となる方には、納税通知書はお送りしません。

固大熊町役場 税務課
☎0240(23)7154

固定資産税に係る価格に関する審査申出

固定資産税の納税者は、固定資産税に係る固定資産の価格に不服がある場合には、審査の申出ができます。申出期間は原則、納税通知書の交付を受けた日から3か月を経過する日までの間となります。

しかし、価格が上昇した土地の税額を据え置く特別措置の対象となった土地に係る令和3年度の価格については、令和3年度の納税通知書の交付を受けた日から15か月を経過する日までの間に審査申出ができます。

固大熊町役場 税務課
☎0240(23)7154

新型コロナウイルスワクチン接種の予約について

☎大熊町役場 保健福祉課 保健衛生係 ☎0240-23-7419

大熊町新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎0120-205-808

大熊町に住民票のある方で2回目接種を終了した方へ、段階的に「新型コロナウイルス（3回目）接種券」を発送しています。

現時点で町に届け出のある避難先（送付先）に送付しています。ご自身の接種時期になってもお手元に届いていない場合はコールセンターまでご連絡ください。

1・2回目の接種をこれから希望される方も受けることができます。

【1・2回目接種を希望される方】

対象者：5歳以上の未接種者（15歳以下の方は保護者の同意が必要です）

【3回目接種を希望される方】

対象者：12歳以上で2回目の接種を終了してから6か月以上経過した方

町内での接種について

町内の新型コロナウイルスワクチン接種の予約について、集団接種の申し込み数が少数になったことから、6月のワクチン接種は診療所での個別接種で対応します。

町内での接種をご希望の方は、以下の方法でご予約ください。

<予約方法>

コールセンターに電話で予約する

- 申込先 大熊町新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎0120-205-808
受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日は除く）
- 接種会場 大熊町診療所（大川原字南平 1920-1）
- 接種時間 午前9時～11時30分
- 接種ワクチン ファイザー

※接種日については、診療所と調整して再度ご案内します。

※15歳以下の方は保護者の同意と同伴が必要です。また、小児（5歳～11歳）接種は町内で実施していません。

町外で接種を受ける方へ

接種予約時期は各自治体によって異なります。接種券が届いてもすぐに予約ができない場合がありますので、必ず避難先自治体の広報紙や公式ホームページ、コールセンターで最新の情報を確認してから予約してください。

◎この情報は4月26日現在の情報です。新たなワクチンに関する情報は、随時広報紙・ホームページでお知らせします。

下野上地区で 測量作業を行います

下野上地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業の事業地内において、道路の測量作業を行います。

作業の都合上、道路に隣接している事業地外の民地においても、図に示した測量作業箇所の範囲内に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

■実施期間

5月下旬頃～6月末（予定）

■対象地域

下野上地区とその周辺（図参照）

☎大熊町役場 復興事業課 復旧係

☎0240-23-7019

UR都市機構 東北震災復興支援本部

大熊復興支援事務所

☎0246-38-8127



町内にある食堂をご利用の皆さんへ

1回あたり700円の助成を行います

町は、町内にある以下の食堂を利用する方に、食事1回あたり700円の助成を1人につき期間中最大4回まで行います。☎大熊町役場 生活支援課 生活支援係 ☎0240-23-7444

■対象者

- ・申請時に大熊町に住居登録のある方
- ・2011（平成23）年3月11日に大熊町に住居登録のあった方

■対象食堂

- ・大熊食堂
- ・魚定食おしだ
- ・和食さかい
- ・軽食・喫茶レインボー
- ・はるカフェ

■助成額等

- ・対象食堂での食事1回につき700円
- ・1人につき期間中最大4回まで

■利用期間

4月1日～令和5年3月31日（金）

■申請・利用方法

- ①生活支援課または各出張所の窓口で助成券の交付を申請する。
（受付時間：土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）
- ②交付された助成券を、対象食堂内で提示する。

■注意事項

- ・交付申請の際、身分証による本人確認を行います。
- ・必ず食事前に助成券を申請・利用してください。
食事後は利用できません。
- ・助成券は1人1枚ずつしか利用できません。
- ・助成券は助成金額を超える場合のみ使用できます。
- ・一度交付した助成券は再交付できません。

投票立会人を募集します

町選挙管理委員会は、選挙の際の投票立会人を募集しています。

■応募資格

大熊町の選挙人名簿に登録され、選挙権を有すること。

■職務内容

町の投票所で、投票が公正に行われるよう立ち会います。

■従事日時・場所と募集人員

◎投票立会人（投票日当日）

◆立会日：参議院議員通常選挙当日

令和4年7月10日（日）予定

◆時間：

大熊町役場 午前6時30分から午後7時まで

会津若松出張所 午前6時30分から午後5時まで

いわき出張所 午前6時30分から午後5時まで

中通り連絡事務所 午前6時30分から午後5時まで

※終了時間は変更になる可能性があります。

◆募集人員：各投票所3人

◎期日前投票立会人

◆立会日：参議院議員通常選挙期日前投票日

令和4年6月23日（木）～7月9日（土）予定

◆時間：

大熊町役場 午前8時15分から午後7時まで

いわき出張所 午前8時15分から午後8時まで

◆募集人員：投票期間中1日につき各投票所2人

■報酬（源泉徴収あり）

・投票立会人（投票日当日）

日額 10,700円

・期日前投票立会人

日額 9,500円

■応募方法

住所・氏名・生年月日・電話番号・希望投票所を電話かFAX、またはメールでご連絡ください。

■募集期間（期間後も随時受け付けます）

5月16日（月）～6月3日（金）

■その他

・応募状況等により、ご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

・ご質問等があれば、町選挙管理委員会までお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先

大熊町選挙管理委員会（総務課内）

☎ 0240-23-7569

FAX 0240-23-7845

Eメール

somu@town.okuma.fukushima.jp

特設人権相談所を開設します

法務省と全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が特設人権相談所を開設して人権相談に応じているほか、全国的な啓発活動を実施しています。

町の相談は、いわき出張所で実施します。相談は無料で、秘密は厳守します。困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。

時 6月1日（水）午前10時～午後3時

場 大熊町役場 いわき出張所

費 無料

固 大熊町役場 住民課 住民係 ☎ 0240-23-7146

※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催日等を変更する可能性があります。お越しの際は、事前にご連絡ください。

電話相談も行っています

「人権擁護委員の日」に限らず、電話相談を実施しています。悩みごとがありましたらお電話ください。

みんなの人権 110番

☎ 0570-003-110

子どもの人権 110番

☎ 0120-007-110

女性の人権ホットライン

☎ 0570-070-810

お引越された方へ

町に届け出ていた避難先が
変わった際は、ご本人または
住民票同一世帯員の方から町
へお知らせください。届出は
住民課、会津若松・いわき出
張所、中通り連絡事務所の各
窓口で受け付けています。郵
送や電話での届出もできます。

■郵送の場合

役場にある「避難住民届」
を記入して送るか、次の項目
を記載したメモを送ってくだ
さい。また、届出人の本人確
認書類のコピーを同封してく
ださい。

- ①届出人氏名
- ②大熊町の住所
- ③対象者の氏名、生年月日
- ④避難先住所
- ⑤避難先の滞在開始日
(住み始めた日)
- ⑥電話番号と所有者名
- ⑦広報おおくまの送付希望

■電話の場合

住民課にお電話ください。
職員が必要事項をお尋ねしま
す。

☎大熊町役場 住民課

避難者名簿係

☎0240(23) 7146

おおくまワンダーランド 参加者募集

いわき地区子ども育成会
は、第1回「おおくまワンダー
ランド」の参加者を募集しま
す。

☎サクランボ狩りと十六沼公
園(公園は雨天時中止)

☎6月18日(土)

午前8時30分～午後5時

大熊町役場いわき出張所午
前8時30分集合出発

☎あずま果樹園

(福島市飯坂町平野西原1
の13)

十六沼公園

(福島市大笹生字沼板山
341)

☎幼児から中学生までとその
保護者

☎参加費無料(年会費1人
300円)

☎5月23日(月)～6月10日
(金)

※社会情勢により、中止する
場合があります。

☎いわきほっとルーム

☎0246(38) 5423

☎090(2794) 0443

(受付時間: 月水金の午前
8時30分～午後3時30分)

おおがわらふ会

町内コミュニティ「おおが
わらふ会」は、中間貯蔵施設の
見学会を開催します。

中間貯蔵工事を中心とする
福島県の環境再生に向けた取り
組みを知ることが出来る絶好
の機会です。

会員になって一緒に見学し
てみませんか!

☎中間貯蔵施設の見学会
☎7月9日(土)

午前10時～正午
大熊町役場前広場に午前9
時55分まで集合

※役場前からバスが出発。見
学後は役場前に戻ります。

☎会員限定 費無料

☎運転免許証やマイナンバー
カードなどの公的な顔写真
付きの身分証明書

※半袖、短パン、スカート、
サンダル等の肌が見える服
装は控えてください。

☎先着20人 申必要

☎6月24日(金) 午後5時まで

☎大熊町復興支援員

☎070(5581) 5939

☎0240(23) 7101

(受付時間: 平日の午前9時
～午後5時)

ふるさとおおくま会

☎第4回落語会&お楽しみ
交流会

☎6月21日(火) 午前10時～

☎展望の宿 天神(檜葉町)
※送迎バス(午前9時20分マ
ルト草野店駐車場出発)は
申し込みが必要です

☎大熊町民の皆さん
☎費500円 先着35人

☎申必要 6月15日(水)

☎090(2270) 8138
(石橋英雄)

☎090(9531) 4591
(愛場誠)

☎090(3531) 9776
(富田睦子)

「鯉のぼり」提供の お願い

おおくまコミュニティづく
り実行委員会は、家で眠って
いる鯉のぼりを提供できる町
民の方を募っています。

実行委が企画するイベント
で有効活用させていただきます。

☎第1回として4月9日
に開催した「春の坂下ダム
ウォーキングイベント」の参
加者記念撮影の際に、鯉のぼ
りを飾って写真を撮りまし

た。

今後もさまざまなイベント
で鯉のぼりを飾って、町の元
気を発信します。

☎おおくまコミュニティづく
り実行委・事務局(復興支
援員)

☎070(5581) 5939

☎0240(23) 7101
(受付時間: 平日の午前9時

イベントの中止・延期にご
注意ください

新型コロナウイルス感染
拡大の影響で、各種イベン
トが中止となる場合があります。
ます。ご了承ください。

開催については、事前に
各イベントの主催者にお問
い合わせください。

新型コロナウイルス

感染拡大防止のための
イベント参加の心得

- ・体調が悪い場合は参加を
見送りましょう
- ・マスクを着用しましょう
- ・2メートルの間隔をあけ
ましょう
- ・検温をしましょう
- ・手指の消毒をしましょう